

大型連休ガイド

	4月			5月					
	28日(水)	29日(木)	30日(金)	1日(土)	2日(日)	3日(月)	4日(火)	5日(水)	6日(木)
役場・町立病院・各公民館 窓口・ふれあい交流センター	○	—	○	—	—	—	—	—	○
標茶児童館	○	—	○	○	—	—	—	—	○
町有路線バス	○	—	○	—	—	—	—	—	○
図書館	○	—	○	○	○	—	—	—	○
農業者トレーニングセンター ふれあいプラザゆう・武道館	○	—	○	—	—	—	—	—	○
ごみ収集業務	○	○	○	—	—	—	—	—	○
クリーンセンター (ごみの受け入れ)	○	—	○	午前9時 ～正午	—	—	—	—	○
博物館	○	○	○	○	○	○	—	○	○

※火葬・死亡届などの緊急を要する場合は役場で対応します。
 ※町立病院は急患は受け付けします。
 ※町立病院の定期薬を服用の方は、休みに中薬切れが生じないように早めに受診願います。
 ※新型コロナウイルス感染症対策により、変更になる場合があります。

町有施設の耐震化状況について

ここ数年の間に、平成28年4月の熊本地震や平成30年9月の北海道胆振東部地震など大地震が頻発しており、大地震はいつ発生してもおかしくない状況にあります。

建築物の耐震化は「死者数・経済被害額をおおむね半減させる」という防災戦略における減災目標達成のための最も重要な課題であり、緊急かつ最優先に取り組むべき事項です。

本町では、あらかじめ地震の震度や建築物の被害を予想し、地震発生時の被害を軽減させ、減災目標を達成するため、標茶町耐震改修促進計画を策定しています。計画では、優先的に耐震化すべき公共建築物(※1)や耐震改修促進法に規定する特定建築物の全てを、平成27年度までに耐震化することを目標にしてきました。なお、耐震化が済んでいない役場庁舎、教育委員会庁舎については引き続き改修方法などを検討していきます。

耐震化進捗状況 (令和3年3月31日現在)

	対象施設数 (※2)	耐震性対策済み	耐震性なし	耐震化進捗率
小中学校 (校舎、屋体)	16	16	0	100%
幼稚園・保育園	7	7	0	100%
その他施設	22	20	2	90.9%
合計	45	43	2	95.6%

※1 「優先的に耐震化すべき公共建築物」…地震が発生した場合に災害応急対策の拠点となる役場庁舎、学校教育施設、避難所として利用する各種集会施設、福祉施設など。

※2 「対象施設数」…新耐震基準施行(昭和56年6月)以前に建設された施設。

※個別の状況は町ホームページで公表しています。

問い合わせ / 役場総務課交通防災係 (2階⑬番窓口☎内線213)

まちづくり ポスト



◆Q1／先日、ごみ収集芸人の話題を目にして、清掃員の方々の苦勞や「袋はパンパンに詰め込むと、収集車の中でパンクして散らばるので、多少余裕を持たせるのがいい」など、作業員でなければ分からないごみ出しのポイントがあることを知りました。

【匿名】

◆A1／日頃からごみ減量化・資源化にご協力いただき、また、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

本町では基本的なごみ出しのルールや分別方法を記載した「標茶町家庭ごみ分別マニュアル」を発行しており、町民の皆さんもご利用されているかと思えます。

分別マニュアルに従って分別しごみを排出していただければ、問題なく収集は行えますが、マニュアルには記載しきれない小さな情報があることも確かです。

広報しべちゃへの掲載については、マニュアルに記載していないお願いごとや、ごみ処理の状況などを、2カ月に1回程度ではありますが、目にとまりにくい表現だったかもしれません。

今後は「分かりやすく」「目に留まる」よう表現の工夫に努め、標茶町のごみ減量化が達成されるよう取り組みを進めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

【住民課】

◆Q2／河川敷の下をもっとスポーツができるような環境にしてほしい。例えばバスケゴールなどを置いて、コロナ禍でも楽しめる環境を作ってほしい。

図書館からトレセンまでにコンビニなどの軽食を買える場所がほしいです。お願いします。

【匿名】

◆A2／現在、河川公園内には、テニスコート、サッカー場、パークゴルフ場（常盤・桜）野球ソフトボール場などがありますが、一部テニス壁打ちコートが老朽化により使用停止しております。現在改修計画中ではありますが、今後このような意見も取り入れて、多目的な公園施設の計画を進めてまいります。

【建設課】

図書館からトレーニングセンター周辺に軽食を買いやすい場所が欲しいとのご意見ですが、現在標茶町では町内で創業を目指す方に対し、店舗改修工事などの費用を補助する標茶町GOG Oチャレンジショップ支援事業や、町内事業者が運営費や設備購入費のために借りることができる融資制度などの様々な支援を実施し

ております。今後も町内の商工業振興のため支援を実施していきますのでご理解いただけますようお願い申し上げます。

【観光商工課】

標茶町マイホーム 応援事業始めました

住宅新築の場合	30万円を上限
リフォームの場合	20万円を上限
便器の取り換えなどの場合	3万円を上限

※助成は「どんぐりスタンプ会お買物券」で行います。

予算に限りがあります。詳しくは、ホームページか住宅都市計画係にお問い合わせください。

■問い合わせ／役場建設課住宅都市計画係（1階⑧番窓口☎内線274）



新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税と個人事業主の消費税の申告期限・納付期限が**4月15日(木)**まで延長されました。詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

■問い合わせ／釧路税務署 ☎0154-31-5100

確定申告 期限の延長 について

4月1日から 役場庁舎の課の配置および組織の一部が変わります

町では、より一層の住民サービスの向上や政策課題の解決を図り、簡素で効率的な行政組織を目指すために、令和3年4月1日(木)から役場庁舎の課の配置や組織の一部を変更します。

町民の皆さんには一時、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

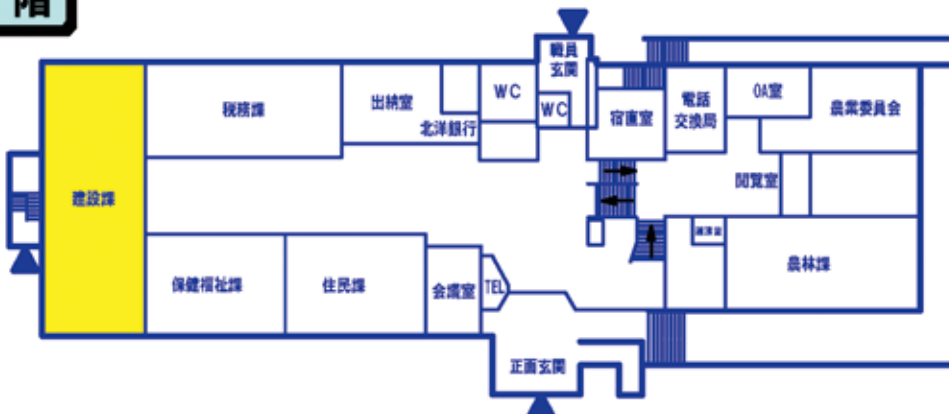
主な変更点

- 役場庁舎の管理課と建設課の配置が入れ替わります。
- 建設課住宅都市計画係が町営住宅に係る業務を担当します。(1階⑧番窓口☎内線274・275)
- 管理課契約管財係が契約事務に係る業務を担当します。(2階⑭番窓口☎内線141・142)

2階



1階



■問い合わせ／役場総務課庶務係 (2階⑬番窓口☎内線211)

新規社会教育関係 団体の認定申請を 受け付けています

教育委員会では、文化・スポーツ活動などを行っている団体を「社会教育認定団体」として登録し、各種支援を行っています。新たに組織した社会教育関係団体からの申請は、随時受け付けています。

- 認定の要件／次の全てを満たすこと
 - ・社会教育に関する事業を主な目的としていること
 - ・団体意志を決定・執行し、代表する機構または機関が確立されていることが明確な規約などを有すること
 - ・自ら経理し監査するなど、会計機構を有すること
- 認定団体に対する優遇措置
 - ・団体活動の本拠としての事務所があること
 - ・団体の会員が原則として5人以上で構成されていること（5人に満たない場合でも、主として社会教育に関する事業を行っている団体はご相談ください）
 - ・車両借上げ料の補助（大会、研修会などに参加する場合）
 - ・有料体育施設の専用使用料の50%減免
 - ・開発センター使用料の減免（入場料を徴収する場合は除く）
 - ・公民館使用料の減免
 - ・コンベンションホールういず使用料の減免
 - 受付期間／随時
 - 受付場所／各公民館、農業者トレーニングセンターなど（活動時に利用している施設）
 - 問い合わせ／教育委員会 社会教育課 社会教育係（☎4851-2111 内線2008）

就労継続支援B型事業所 役場庁舎内販売会のお知らせ

町内には2カ所の就労継続支援B型事業所が開設されています。各事業所では創意工夫した製品の製造販売を行っています。製品のPRや通所者のやりがい、販路拡大の一助となることを目的に、町では製品の販売場所を定期提供しています。

○事業所／

みなやんWORKS（ワークス）

- ・日時…4月21日(水)、午後3時30分～4時
- ・品目…そばシフォン、そばロールケーキ、そばクッキーなど

○場所／役場1階ロビー

- ※マイバッグの持参をお願いします。
- ※急きょ、中止・延期となる場合があります。あらかじめご了承ください。

○問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口☎内線131）



協会けんぽ北海道支部から 保険料率改定のお知らせ

令和3年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10・45%（プラス0・04ポイント）、介護保険料率は1・80%（プラス0・01ポイント）となります。令和3年度健康保険料率・介護保険料率の引き上げについて、ご理解をお願いします。

○問い合わせ／全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部（☎011-726-1035）

習字教室

生徒募集

対象 幼児から大人まで
場所 常盤コミュニティハウス

日時 毎週木曜日、16時～18時

連絡先 090-94377476

（芳賀）



春の1ヶ月無料体験

新中1～中3 全8回(1回90分) 新小1～小6 全8回(1回60分)

受講料 無料 受付中!!

各学年 定員があります

お気軽に お電話を!

学伸舎

Impression School For Commoners

標茶スクール 標茶町開運2-3 ☎080-3502-3883

4月から町外の方もシーズン券・ 回数券を購入できるようになりました

購入場所	購入できる券
農業者トレーニングセンター券売機	シーズン券・回数券・6カ月券・1回券 農業者トレーニングセンター、武道館、ふれあいプラザゆう、多目的運動広場、標茶プール（町内全プール共通）、ときわパークゴルフ場
農業者トレーニングセンター事務室	野球場のシーズン券、地域プールのシーズン券
ときわパークゴルフ場券売機	ときわパークゴルフ場の回数券・1回券
標茶プール	標茶プールの回数券・1回券
機分内・虹別・茶安別・阿歴内・塘路公民館	各地域プールのシーズン券、ときわパークゴルフ場のシーズン券
開発センター	ときわパークゴルフ場のシーズン券

※今年度から役場住民課町民係での販売はしませんのでご了承ください。

※プールのシーズン券の発売については広報しべちゃ5月号の折り込みでお知らせします。

■問い合わせ／農業者トレーニングセンター（☎485-2434）

春の全道火災予防運動を実施します

春の全道火災予防運動を4月20日(火)～30(金)で実施します。

標茶消防署では、毎年この時期多発する林野火災を防止するため、拡声放送や車両広報を使用した火災予防広報を行います。

過去に本町で発生した林野火災の原因は、野焼き・ごみ焼き・簡易焼却炉を使用したものが多く、いずれも法律で禁止されています。

たばこやたき火などの小さな火でも、枯れ草などに燃え移り、大きな火災につながる危険性があります。山菜採りや魚釣りなどで入林する際は、火気の取り扱いに十分注意しましょう。



消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

危険物取扱者試験のお知らせ

■試験日／5月16日(日)

■種類／甲種、乙種全類、丙種

■場所／釧路市ほか道内7市

■受付期間／4月2日(金)～9日(金)

※受験願書・申込書は標茶消防署にあります。

※インターネットからの申請もできます。詳しくは消防試験研究センターホームページ (<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>) をご覧ください。(インターネット申請の受付期間は4月6日(火)まで)

